

**横浜市健康経営認証 2019『クラス AA』の受賞に続き、  
健康経営優良法人 2019(中小規模法人部門)  
の認定を受けました**

神奈川県住宅供給公社は、平成 30 年 9 月 1 日付で健康経営宣言を行い、宣言に謳っている「従業員の健康増進」、「働きやすい職場環境づくり」の具体的な取り組みを着実に進めております。

このことが、経済産業省が推進する「健康経営優良法人 2019 (中小規模法人部門)」(事務局：日本健康会議)の認定事業所として、認証の授与を受けました。(認定有効期間：2019 年 2 月 21 日から 2020 年 3 月 31 日まで)

さきの 1 月 15 日に横浜市が推進する横浜市健康経営認証 2019『クラス AA』の受賞に続くものです。

ひきつづき、当公社の経営理念(私たちは公共的役割を果たし、みなさまと力を合わせて「魅力ある住まい・まち、心豊かな暮らし」を再生します。)の実現のため、従業員一人一人の健康管理に取り組んでまいります。

※参考資料：【健康経営宣言】ニュースリリース <http://www.kanagawa-jk.or.jp/news/?id=581>



●問合せ先：神奈川県住宅供給公社 総務部総務広報課 古屋 朗

TEL：045-651-1842 (平日 8：30～17：30)

Mail：kjk@kanagawa-jk.or.jp